

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年10月1日（金）

10：03～10：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）
平 井 卓 也 国務大臣（デジタル大臣，内閣府特命担当大臣）
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）
棚 橋 泰 文 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）
欠席者：井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：坂 井 学 内閣官房副長官
岡 田 直 樹 内閣官房副長官
杉 田 和 博 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○政令 3件

○人事 2件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を令和4年2月20日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、容積率の特例の対象となる長期優良住宅の敷地面積の規模等を定めるものであります。

次に、「環境影響評価法施行令の一部を改正する政令」は、同法の対象となる風力発電所に係る規模要件を変更するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、内閣官房及び厚生労働省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、厚生労働事務次官樽見英樹が退官し、その後任に内閣官房内閣審議官吉田学を、充てるものであります。

次に、渡邊悦男外159名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、衆議院議員竹下亘を従三位に叙し、旭日大綬章を授けるものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○武田国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。8月の就業者数は6,693万人と、1年前に比べ17万人の増加となったものの、2年前に比べ58万人低い水準となりました。完全失業率は、季節調整値で2.8%と、前月と同率になりました。新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き大きく現れており、今後も十分に注視してまいります。

○加藤国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○田村国務大臣：令和3年8月の有効求人倍率は、季節調整値で1.14倍と、前月を0.01ポイント下回りました。また、正社員有効求人倍率は、0.92倍と、前月を0.02ポイント下回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人に底堅さがみられる中で、求人が求職を上回って推移しているものの、求職者が引き続き高水準にあり、厳しさがみられます。有効求人倍率が1倍を下回る地域がある等、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要があると考えています。雇用と生活をしっかりと守るため、雇用調整助成金の特例措置等により、事業主の方の雇用維持の努力を強力的に支援するとともに、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組んでいきます。

○加藤国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

西村大臣から御発言がございます。

- 西村国務大臣：本日から、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置を全て解除しますが、冬に予想される感染再拡大を防止する観点から、引き続き基本的な感染対策を継続していただき、飲食店に対する時短要請、イベントの人数制限などの対策については段階的に緩和してまいります。また、引き続きワクチン接種を進めるとともに、今後、ワクチン接種証明と検査の陰性証明を組み合わせた「ワクチン・検査パッケージ」の導入等により、感染防止対策と日常生活や社会経済活動との両立を図っていくこととしています。飲食店や大規模イベント、観光等の分野において、技術実証を行うこととしており、関係省庁におかれては御協力いただくようお願いします。さらに、冬の感染再拡大に備えて、国民の命と健康を守ることを最優先に、今後も医療提供体制の維持・強化に取り組むこととしており、感染再拡大の予兆が見られた場合には、都道府県とも連携し、まん延防止等重点措置の適用を含め、機動的に必要な対策を講じてまいります。関係省庁におかれては、関係業界による業種別ガイドラインの改訂・進化に向けた取組、抗原簡易キットの活用による職場での検査の促進など感染対策の徹底に、今後とも御協力いただくようお願いします。
- 加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。
- 無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 3 年
10 月 1 日 〕 (金)

◎ 政 令

資 料
あ り

- 住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令
(決定) (国土交通省)
- 〃 ○ 住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令 (決定) (同上)
- 〃 ○ 環境影響評価法施行令の一部を改正する政令
(決定) (環境省)

◎ 人 事

資 料
あ り

- 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて (決定)
- 〃 ○ 島根大学名誉教授渡邊悦男外 1 5 9 名の叙位又は叙勲について (決定)

◎ 配 布

☆ 労働力調査報告 (総務省)

[○ 署名あり ☆ 署名なし]